



浜家連 ニュース 10月号

第194号

平成28(2016)年10月1日発行

○発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

関東学院大学 看護学部「精神看護学演習」特別講義に招かれて 副理事長 松本 やす子

平成28年7月14日(木)昨年に続き本年度で2回目。この学習は将来看護師を目指す看護学部3年生80数名(昨年も同数)への特別講義です。西区生活支援センターでIMRに参加しているメンバー4人、家族から松本、西区支援センター施設長、6名がゲストスピーカーとして出席しました。

今回は、内山先生(関東学院大学看護学部看護学科准教授)から、学生に聞きたいことのアンケートを取りまとめた内容に沿って1人10分位、前半1時間ぐらい発表しました。

その後1時間休憩室に入る。学生の方々はその間グループに分かれて話し合い質問をまとめる。再び教室に戻り、学生の方々の感想、意見、質疑応答に入る。当事者4人は、体調に不具合を抱えているがIMRを受講しているお蔭でドキドキしながらもしっかりと発表されました。

アンケートの内容は「病気になった経緯」「入院体験」「病気や症状と日常生活」「社会資源の活用」「自身の将来の夢」「看護師への期待」他、でした。

家族に聞きたいアンケートは、「発病のサインと受診のタイミング」「病気に対する受け止め、病気に対する思い」「医療者への希望」「家族会」「周囲の受け止めや偏見」「当事者との日常生活」「社会に求めること」「看護師への期待」でした。

孫のような学生さんです。アンケート1つ1つに事実体験を基に話しました。我々の話に生徒皆さんは真剣に傾聴されていました。



2日後に出席全員の学生から体験談とGW(グループワーク)等を通して

「ご本人やご家族の求めるニーズに対して専門職の看護師に求められる支援について、考えたり・気づいたりしたこと」について感想文が届きました。

看護師として現場に立つ時の視点がはっきり分かったようでした。ほとんどの方は「寄り添う、共感、傾聴」が大事であることに気付かれたようでした。

<アンケート全員から回答を頂いた主な内容>

- *今1つ当事者の方の姿が見えていなかった、今日のご本人たちから直接話を聞くことができ10回の授業より為になった。
- *授業を学ぶまで精神障害をもっている方に対して偏見をもっていました。今は病気の症状・薬の副作用であることが分かった。精神病も一障害にすぎないと聞いて納得できました。
- *職場に就いたとき正しい知識を提供することが大切であること、家族会などに参加してより良い情報を多く集めることが大切であることが分かった。
- *職場に就いたとき、看護師の目線ではなく当事者が何を必要としているのか、寄り添って、共感し、傾聴することができる看護師になります。
- *「人薬」という言葉が当事者から出た。医師の治療とともに、我々は当事者とのコミュニケーションが大事ということが分かった、寄り添って、共感して、傾聴が大事である。
- *当事者が、家族の支えが心強かったといていた。家族の負担の大きいことも知った。当事者とともに家族への支援も必要だと思った。

私は、この授業に出させて頂き、参加された看護師を目指す若い学生皆さんの偏見がとれたと思う。生徒の1人が「私たちは、このような授業で精神障害について学べたが、一般的に分からない知りえない社会人が多いと思う」と言っていました。〈偏見差別をなくす運動をしていること伝える〉。

内山先生の総括「今日の授業でいっぱい学ぶことができました、これで終わりではないですよ、これから本番です・・・。」
〈学生の皆さん、精神障害について理解されたこと、とっても嬉しく感じました。〉



浜家連の参加者

浜家連の動き

〈9月号に引き続いて29年度要望書の提出、懇談会の感想です〉

無所属・ネットとの懇談会に参加して

無所属・ネット市会議員団との懇談会が8月25日（木）13：45から14：30まで横浜市会会議室で行われました。無所属・ネットには4人の議員が所属していて今回の出席は3名、欠席は1名、浜家連は、理事長以下6名の出席でした。議員さんから、要望事項1—④、生活支援センターの食事提供方法の変更モデル事業について質問が来ました。それに対しては、職員の訪問もしてほしいが、生活支援センターは居場所としての役割も大きいと伝えま

北川 はるみ（白梅会）

した。議員さんから、イギリスで行われている地域であらゆる福祉（老人、子供、障害者など）を縦割りで支援するのではなく、面でフォローする「コミュニティソーシャルワーカー」制度についての紹介がありました。大阪の豊中市で実施されているそうです。

今年の市議団との懇談会は、これで終了しましたが、来年度も今年の経験を生かして行いますので、皆さんも積極的に参加をお願いいたします。

横浜市への要望提出と政党会派の懇談会を終えて

平成29年度精神保健福祉施策要望に関する一連の交渉行動は、6月の自民党懇談会を皮切りに8月末の無所属・ネットとの懇談会を最後に終了しました。1月に会員に「お困り度」アンケートを実施してから、要望書の原案作成、とりまとめ、そして交渉まで半年以上かけてきましたが、その成果はどうだったのでしょうか。今年も、健康福祉局の担当者の真摯な姿勢は気持ちよく、市会の先生方も（会派ごとに多少の温度差はあれ）私たちの要望を理解しようとしてくれた印象です。今開かれている市会での検討を経て、おそらく年末には自民党経由で市の回答が見えてきます。

大羽 更明 副理事長

平成29年度は横浜市第3期障害者プランの前半3年の折り返しになり、福祉計画の見直しが行われます。要望書は、障害者プランの施策の推進を求めると共に、プランにない福祉計画の検討も求めました。

要求内容が広範囲にわたり盛りだくさんで焦点がぼけていたのではないかとという声もあります。今から常任理事会の施策委員会を中心に要求内容の再度の確認を進め、裏付け資料の収集をすると共に、市の回答を踏まえて来年の要望の重点項目を絞り出したいと思います。また、単に要望を出して終わりではないように、常日頃からの健康福祉局への働きかけ、政党会派の先生方との個別の関係作りの方法を具体的に検討していきましょう。会員のみなさまのお知恵を拝借します。

リカバリー（Recovery）フォーラムに参加して

曽我 新吉（あけぼの会）

「こころのやまい？」社会的環境の道標を期待して、今年（8月26、27日）もコンボ・精神神経

科学振興財団主催の～“リカバリー全国フォーラム2016”～に参加してきました。

スタッフはじめ、集い（1200人）の人々、特に分科会のグルーピングで話した3方の微笑みは、難聴者の私には安らぎと、さらなる心の余韻、喜び感謝です。さて、当フォーラムの全体の進行プログラムは、次の3項目に集約されます。

- リカバリー志向サービスの転換
- 支援サービスの「見える化」とリカバリー
- 当事者参加による意思決定を考える



よりよい生活、これからの期待を前へと進めるためには、（furikaeri と mimamori、何ができるか）あきらめないこと、現場へと足を運ぶ。これが私の信条ですが。

初日には、地下鉄網の蜘蛛巣ホームを通過、地上の池袋線東改札口まで迷うこと、30分遅れでキャンパス会場へ入室。

午前の部は、開催挨拶後、正午まで1人2分の参加者リレートーク（ライブ110分あまり）は、やまいと共に歩いてこられた人たちの姿が走馬灯のように写しだされているようで時を忘れていました。

古老のお一人「私は喜寿をむかえました。病を発症してきました。いろんなことやってきました。ここに立ちました、話はしません、終わり」頭も光っていましたがその人の人生を察すると敬意を、明るい希望さえ肌で感じました。

全体としては、**記念講演「医療の“見える化”か**

ら～」、シンポジウム「当事者視点で共同意思決定（ADM）を考える」とあります。相模原事件がなげかけるもの、それなりに意見も交わされていました。午後の部は分科会です。私は初日「家族への暴力から見つめる精神医療と地域支援」2日目、「リカ

バリーを応援する地域精神保健のありよう～関係性・システム～」に参加しました。

メンバーには、大学の先生方にDr. 医療、福祉関係者も参加者です。

こころのやまいを持つ**当事者の生活に、社会の在りよう**が漸く解することができる。羅針盤が見えてきた感じですが、改革のスピードを望むところです。

両分科会の参加者はいずれも50～60数名、2日目は伊藤順一郎、福井里江両先生臨席の15組のグループワーク、「アッ」と言う間でした。（強制入院などに権力を使うことなく救われる方法があると良いのですが、何があると良いでしょうか。の投げかけで始まり～）、「①当事者支援権力格差②入院・隔離・拘束の手放し③生き方苦勞・強制権力を使うことなく救われる何かがあると良いか」等の対話を、福島病院看護師（男性）、施設支援者（男性）、SW（女性）との4名グループメンバーで行い、ごきげんよろしくと次へバトンタッチにて散会です。

お昼はサンシャインビル永久の平和の碑茂る緑の公園にて。



成年後見制度アンケート結果

平成26年年末から翌年にかけて、皆さんに成年後見人についてのアンケートをお願いしました。その結果について、7月の理事会に市社協あんしんセンターから報告に来られました。

アンケートの回答者は275（内浜家連129）で、アンケートの回答者は現在、成年後見人制度を利用していない方がほとんどであったが、相続や契約等の法律行為など、本人に代わって親が出来ないことがあるため、成年後見制度の利用は必要と考えている方が8割と多かった。しかし、後見制度の利用が進まないのは、①後見制度に対して正しい理解がされていない②制度自体が難しいためか、後見制度「使いにくい」「利用することに不安」「お金がかかる」という声も多く見受けられ、そのような理由が推測される。また、親が元気なうちは、親が障害のある子供を身上看護していきたいという思いや、利用のタイミングやイメージがつきにくい、誰が後見人になるのかわからず不安、不正利用等の事件があり不安という理由が制度利用に結びつかないことが推測できる。

・市社協あんしんセンターが進める取り組み

- ① 認知症高齢者とは異なった障害者に特有の成年後見制度利用に関する理解をしてもらうた

めのツールの作成や広報手段が求められる。また、成年後見制度利用支援事業の周知が十分

でないこともあり、利用制限はあるものの周知が必要と思われる。

- ② 成年後見制度との連携により、本人の思いや身
上看護面での親の思いや願いを後見人に引き
継ぐ仕組みづくりを検討し、進めていく。
- ③ 成年後見制度の利用制度の利用手続きが「煩雑」
「めんどろ」、「複雑」等の理由から利用に至っ
ていない理由から、申立て支援が必要であり、
申立書類の書き方や日々気軽に相談に乗れる
窓口の設置により、利用促進につながることを
期待できる。
- ④ 障害のある方が日中活動している施設側でも、

成年後見制度理解啓発に向けた取り組みがな
されていなかったり、実施されていても啓発事
業の情報が得られにくいことも把握できた。

そのため、施設での取り組みに対し、成年後見
制度機関として研修や施設職員からの相談対
応などを通じ継続的に支援をしていく。

- ⑤ 後見人が誰になるかという強い不安にたいし
ては、本会法人後見または市民後見人案件によ
り、被後見人候補および家族との間に助走期間
を設けて、被後見人と後見人の双方が関係づけ
をもてるようにして受任ができないか検討す
る必要があるのではないか。

(報告書より一部抜粋)

◆イベントのお知らせ◆

§ 第22回市民メンタルヘルス講座 §

日時 平成28年10月15日(土)・29日(土) [2日間]

両日とも 13:30~16:00 (開場13:00)

定員 300名

内容

10月15日(土) =1日目=

~思春期のメンタルヘルス~

講師 渡辺 久子 先生講師

(渡辺医院・児童精神科医)

10月29日(土) =2日目=

~60歳からのメンタルヘルス~

講師 岩成 秀夫 先生

(横浜市総合保健医療センター センター長)

§ 28年度 第4回浜家連研修会 §

《「WRAP」を体験しましょう》

日時：10月21日(金) 午後 1:30~午後4:00 (開場午後1:00)

場所：横浜ラポール2階 大会議室

講師 ファシリテーター

加藤 伸輔さん (ピアサポートグループ在 代表)

松井 洋子さん (訪問看護ステーションみのり横浜

・水溶性ボールペン持参

定員：50名(申込みが必要)

※ 第22回メンタルヘルス講座、第4回浜家連研修会いずれも予約制で、申込み
期限を過ぎていますが、受講可能か事務局にお問い合わせください



【編集後記】

東京の豊洲市場は奇奇怪怪、盛り土のはずが中は空洞で、どこから出たのか水がたまっているという。
「どうしてこうなってしまったの」と様々に取り沙汰されています。9月の理事会で横浜市から「新市庁
舎整備計画」の説明を受けました。完成した姿が、我々の希望も取り入れた説明通りの姿であってほしい
と願うばかりです。

(事務局 中居)